

公益社団法人 全国火薬類保安協会

令和 7 年度事業報告

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

I. はじめに

- (1) 火薬類の事故について（事故の統計については暦年で把握）

令和 7 年（令和 7 年 1 月～12 月）の火薬類による事故は、総件数 44 件、死亡者なし、負傷者 37 名（重傷者 7 名、軽傷者 30 名）であった。

その内訳は、製造中の事故が 2 件（産業火薬 2 件）、消費中の事故が 38 件（産業火薬 2 件、煙火 24 件、がん具煙火 12 件）、玩弄中の事故が 2 件（産業火薬 1 件、がん具煙火 1 件）及びその他の事故が 2 件（産業火薬 2 件）であった。

なお、運搬中及び貯蔵中の事故は発生しなかった。

- (2) 事業の実施状況について

火薬類の保安手帳制度保安講習等、昨年同様、対面方式にて実施した。

なお、昨年に引き続き、7 年度は東京都火薬類保安協会と協力のうえ、オンライン講習会を「保安教育」講習にて 2 回試行した。結果は、大きなトラブルもなく、良好であった。その他の事業については、着実に遂行した。

II. 事業内容

【公益目的事業】（事業番号 公—1 会計区分：公益事業）

ア. 火薬類の保安に関する調査研究事業

- (1) 火薬類の国際化対応（自主事業）

関係業界の協力を得て IGUS(*)関連委員会で検討される内容について、我が国としての対処方針の検討、策定を実施した。

EPP オーストラリア・パース 2025 年 3 月 17 日～27 日 岡田 賢（産総研）

EOS フランス・ヴェルヌイユ・アン・ハラッテ 2025 年 3 月 31 日～4 月 6 日

熊崎 美枝子（横浜国大）

両会議内容等について、国際化対応委員会で報告を行った。

*IGUS :International Group of Experts on the Explosion Risks of Unstable Substances（不安定物質の爆発危険性に関する国際専門家グループ）

*EPP: Explosives, Propellants and Pyrotechnics（爆発性物質、推進薬及び火工品）

*EOS: Energetic and Oxidizing Substances（エネルギー物質と酸化性物質）

(2) 経済産業省等からの委託事業

a. 火薬類事故防止対策事業

学識経験者及び関係者等から構成される事故防止対策委員会において、令和 7 年（令和 7 年 1 月～12 月）に発生した事故について、原因究明、再発防止対策の検討を実施した。

また、火薬類の事故の再発防止を図るため、産業火薬の消費中に発生した事故について、事故が発生した都道府県協会のご協力をいただいて 2 件の事故調査を実施した。部会は、製造部会、消費部会、流通部会及び煙火部会を各 2 回、本委員会を 1 回開催した。

令和 7 年度より新たに火薬類危害予防週間に係るポスター(8,100 枚)及び教育用リーフレット(電子媒体)の作成業務も実施した。

b. 火薬類爆発影響低減化技術基準検討事業

以下の 2 テーマについて、爆発実証実験又は小規模室内実験若しくはシミュレーション等を行い、取得したデータを基に、技術的知見を取りまとめた。

① 爆風圧の減衰に及ぼす周辺地形の影響

万一の火薬類の爆発の際、自然の丘等の周囲の地形により爆風圧がどの程度低減されるのか、代表的な地形を検討してその低減効果を明らかにし、適切な保安距離の設定に反映する。令和 6 年度の調査においては、傾斜角 30 度の模擬地形を構築し爆風の減衰状況を確認したが、自然の山や丘の地形は様々であることから、模擬地形の傾斜角や保安物件と模擬地形との距離等を変えた実験あるいはシミュレーションを重ね、地形の傾斜角及び高さとの減衰率との関係等を精査することが求められた。そのため、令和 7 年度は 20 度の傾斜角をもつ模擬地形を構築し、実験及びシミュレーションを行った。

② 爆風による窓ガラスの破壊状況調査

爆風による窓ガラスの破壊状況についての科学的データを蓄積・検討した。令和 5 年度の調査においては窓ガラス破壊状況及びその時の爆風圧を計測したが、スケール化した比較実験におけるガラス破壊状況に相違があったほか、窓ガラス破壊時の窓ガラスの挙動が通常の動きとは異なるなど、さらなる実験の実施や考察が求められた。そのため、数十トンの実規模を実験の爆薬量にスケールダウンした厚さの薄い小型の窓ガラスを数か所設置し、窓ガラスの破壊と爆風圧との関係を検討した。

(令和 7 年 12 月 2 日(火)～12 月 13 日(土)に、北海道：陸上自衛隊矢臼別演習場で実施。)

c. 火薬類国際化対策事業

火薬類の保安に関する国連会議(国連危険物輸送専門家小委員会(UNSCETDG)及び国連分類調和専門家委員会(UNSCGHS)において我が国の意見を反映させるとともに、海外における火薬類の保安に係わる技術基準の動向等に関する情報を収集するため、専門家をスイスのジュネーブで開催される国連会議に派遣してきた。令和 7 年度は UNSCETDG が 2 回、UNSCGHS が 1 回(11 月の開催は延期)の委員会が開催された。国内においては、4 回の火薬類国際化対策事業委員会を開催、

提案事項を審議した。委員会からの派遣者は6月末から開催された1回目のUNSCETDG, UNSCEGHS及びWGに参加（対面）した。11月末からのUNSCETDG 2回目については、火薬類に関するテーマがなかったため、参加を見送った。

TDG, GHS ミス・ジュネーブ 2025年6月27日～7月9日 岡田 賢（産総研）

- (*1) UNSCETDG : United Nations Sub-Committee of Experts on
the Transport of Dangerous Goods
- (*2) UNSCEGHS : United Nations Sub-Committee of Experts on
the Globally Harmonized System of
Classification and Labelling of Chemicals

これに関する一般社団法人日本海事検定協会の危険物等海上輸送国際基準検討委員会等の関連部門に、引き続き委員を派遣した。

d. 戦略的国際標準化加速事業（火薬類の容器包装性能試験方法に関するJIS開発（3年計画の1年目、日本規格協会委託事業）

危険物の輸送に関する国連勧告-モデル規則（United Nations Recommendation on the Transport of Dangerous Goods, Model Regulations）に準拠して作成されている以下の2つのJISについて改正のための原案を検討した。

- ・ JIS K 4829 火薬類容器包装性能試験方法
- ・ JIS K 4830 硝安油剤爆薬のフレキシブル中型容器性能試験方法

イ. 火薬類の保安に関する講習・教育事業＜講習事業＞

(1) 火薬類の手帳制度事業

手帳制度事業に関しては、会員各位、火薬類を取り扱う各事業者、関係行政官庁のご理解とご協力を得て、厳正に運営した。

a. 講習会の開催

令和7年度の保安教育講習については、昨年に引き続き対面学習方式で行うことを決定し、全国の指定協会に通知、実施した。

なお、昨年に引き続き、7年度は東京火薬類保安協会の協力のうえ、オンライン講習を「保安教育」にて2回実施した。

令和7年度の講習受講者数は、合計14,509人であった。詳細は表-1のとおり。

b. 手帳の交付

再教育保安講習を受講した火薬類取扱保安責任者免状所有者又は火薬類取扱従事者等に対し、火薬類保安手帳又は火薬類取扱従事者手帳を交付した新規の保安手帳及び取扱従事者手帳を2,184人に交付した。詳細は表-2を参照。

表－１ 令和７年度の講習受講者数

区 分	計 画(人)	受 講 者(人)	対計画達成率(%) (対前年増減率(%))
保安手帳再教育講習	1, 0 0 0 (1, 0 0 0)	6 3 1 (7 9 2)	6 3 . 1 (7 9 . 7)
保安手帳保安教育講習	1 0, 0 0 0 (1 0, 0 0 0)	1 0, 9 4 5 (8, 3 3 1)	1 0 9 . 5 (1 3 1 . 4)
従事者手帳保安教育講習	3, 0 0 0 (3, 0 0 0)	2, 9 3 3 (3, 2 0 5)	9 7 . 8 (9 1 . 5)
合 計	1 4, 0 0 0 (1 4, 0 0 0)	1 4, 5 0 9 (1 2, 3 2 8)	1 0 3 . 6 (1 1 7 . 5)

注：() は前年

表－２ 令和７年度の新規保安手帳等交付数

区 分	交付数(人)：対前年増減率(%)
保 安 手 帳	1, 8 9 0 : 1 0 1 . 3 (1, 8 6 5)
従 事 者 手 帳	2 9 4 : 6 9 . 2 (4 2 5)
合 計	2, 1 8 4 : 9 5 . 4 (2, 2 9 0)

注：() は前年

(2) 講習に係る運営事務

講習会の開催計画の周知、受講記録、手帳交付者の登録等の事務を適確に実施するとともに、運営事務の効率化を進めるにあたって、電子メール、ホームページ等を利用した情報交換・提供を積極的に実施した。

(3) 講習会のオンライン化試行

令和７年１０月及び１１月に（一社）東京都火薬類保安協会の協力を得て、オンライン保安講習の試行を実施し、合計４２名／４３名が修了した。（受講者は、パソコンでシステムにアクセスして、ビデオを視聴する。）

令和６年１１月に青森県で実施したオンライン化システムの運用試行（受講者の４名／１８名が対面で受講しつつ、同時にパソコンでの講習を視聴する方式）に続き、概ねスムーズな運用が確認され、全国展開への可能性が実証された。

<教育事業>

(1) 火薬学セミナーの実施

本年度は、開催せず。

ウ. 火薬類の保安に関する広報事業

(1) 「火薬と保安」誌の発行

火薬類の保安に関する唯一の専門誌である「火薬と保安」を、令和 7 年 7 月及び令和 8 年 1 月に発行した。第 171 号（1,205 部）、第 172 号（1,186 部）。

(2) 全火協弘報の発行

広報紙「全火協弘報」については、保安関連事項、法令改正事項、講習会開催情報のほか、時事的情報等を含めた最新情報を適期に提供するため、毎月発行した。紙ベースでの頒布を希望する会員に対しては従来通りとしたが、令和 6 年 4 月からは、実質 P D F 化を行っている。

(3) ホームページの活用

ホームページの全面リニューアルを 7 年度後半に実施した。見やすい H P を目標に当協会の業務及び財務に関する資料、講習会、資格試験の案内、資格試験の合格者、事故情報及び法令改正等の各関係情報の掲載、ホームページの内容の更なる充実を図り、会員及び火薬類の保安に携わる方々に役立つ情報の提供を行う。また、会員サービスの充実を目的に新たに会員専用ページを作成した。

(4) 出版物の発行・頒布

火薬類取扱保安責任者試験（甲種、乙種）及び火薬類製造保安責任者試験（丙種）の「過去問の解答と解説」（2024 年度（令和 6 年度）版）及び「火薬類取締法令の要点」等を発行・頒布した。「火薬類取締法令の要点」には法令改正に伴う改正内容を反映した。

エ. 火薬類の保安に関する資格試験事業

(1) 資格試験等事業

本年度の火薬類製造保安責任者試験（甲種及び乙種）の出願者は 140 名（前年度は 125 名）であった。試験は令和 7 年 11 月 4 日（火）、5 日（水）の両日に実施した。

また、火薬類取扱保安責任者試験（甲種及び乙種）及び丙種火薬類製造保安責任者試験の出願者は 4,050 名で、前年度比 118 名（2.8%）の減となった。

試験は全国 47 都道府県 49 会場で、令和 7 年 8 月 31 日（日）に実施した。

(2) 火薬類製造保安責任者免状の交付事業

製造保安責任者免状（甲種及び乙種）の新規交付 19 件、再交付 0 件、書換 0 件、合計 19 件の免状交付を実施した。

【その他の事業（相互扶助事業）】

（事業番号 他-1、他-2 会計区分：収益事業等）

他 1. 知事免状の交付事業

1 府 7 県（大阪府、岩手県、長野県、神奈川県、富山県、鳥取県、高知県及

び熊本県）からの委託を受けて、火薬類取扱保安責任者（甲種および乙種）免状及び丙種火薬類製造保安責任者免状の新規交付 360 件、再交付 25 件及び書換 5 件、合計 390 件に係る交付事務を実施した。

他 2. 保安講習等の支援等を行う事業

ア. 保安講習等支援事業

a. 講習用テキストの作成・頒布

保安教育・再教育講習用テキスト及び従事者用保安教育講習用の統一資料を作成して都道府県協会へ頒布し、全国レベルでの講習内容の質が維持できるように支援した。

b. 登録講師研修会の開催

7 年度は、開催せず。（2 年毎に開催。）

c. 保安施策振興対策事業

本年度も都道府県火薬類保安協会が実施する巡回指導及び保安教育用機器等のリース費用及び購入に対する支援を、全火協の予算の許容内で効率的な運用に配慮しつつ実施した。

また、保安教育講習の CPDS（継続学習制度）学習プログラム申請者への補助制度を実施した。令和 7 年度の受講者数は 2,699 名（6 年度 1,845 名。）であった。

イ. 会長表彰及び都道府県協会との会議

a. 火薬類保安管理功労者等の会長表彰（1 回／2 年）の実施

令和 7 年度は実施せず。

b. 火薬類保安協会全国会議及び試験事務所長会議の開催

本年度の全国会議は、対面及びオンラインでのハイブリッド開催とした。

5 月 30 日（金）に中央区立「新富区民館」で実施した。

また、手帳制度研修会を 6 月 13 日（金）にオンライン研修方式で開催した。

その他

(1) 役員研修会の実施

本年度は開催せず。

(2) 経産省湯本審議官への訪問

令和 7 年 8 月 21 日及び 12 月 18 日に宮道会長、新井副会長、川崎専務が湯本審議官、細川審議官及び佐藤鉦山・火薬類監理官、橋森火薬専門職を訪問、挨拶及び意見交換を実施。

(3) 火薬類製造企業との意見交換

令和 7 年 11 月 25 日主要火薬類製造企業と宮道会長、小倉副会長が今後の火薬業界の連携及び人材確保方策について意見交換を実施。

(4) 第 13 回全国会議・事務所長会議（5 月 30 日）に実施した同懇親会に宮道会

長、新井副会長が出席、各都道府県協会関係者と意見交換を実施した。

- (5) 各地域のブロック会議に職員（重村事務局長、尾田業務課長、末岡試験課長）が参加を行い、意見交換を実施（令和 6 年 4 地域→令和 7 年 8 地域）

Ⅲ．総会、理事会の開催状況

【総 会】

(1) 第 26 回総会（定時）

開催年月日：令和 7 年 6 月 11 日（水）午後 3 時 30 分～午後 4 時 25 分

開催場所：アルカディア市ヶ谷 ア蘇西（東京都千代田区九段北 4-2-25）

出席会員数：100 会員（正会員数 111 会員）

本人出席 19 会員

代理人出席 11 会員

委任状提出 33 会員

議決権行使書 37 会員（決議事項については全会員が賛成）

出席理事及び監事

（理事総数 18 名）

（理事）宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、藤野徹弥、

須田高幸、川島洋和、佐藤成美、小川文生、山内浩行、杣津雄治

（以上 11 名）

（監事）長谷川文雄、土屋久美子（以上 2 名）

議事：

「報告事項」

令和 6 年度事業報告に関する件

「決議事項」

第 1 号議案 令和 6 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認に関する件

(1) 決算報告書（案）

(2) 付属資料

(3) 監査報告書

➡議案に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

第 2 号議案 定款一部変更の件

➡議案に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

第 3 号議案 理事及び監事の報酬等及び費用に関する規程の一部変更に関する件

➡議案に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

第 4 号議案 役員の選任に関する件

➡議案に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

(2) 第 27 回総会（臨時）

開催年月日：令和 8 年 3 月 10 日（火）午後 1 時～午後 3 時

開催場所：アルカディア市ヶ谷 鳳凰

(東京都千代田区九段北 4-2-25)

出席会員数： 91 会員 (正会員 111 会員)

本人出席 10 会員

代理人出席 11 会員

委任状提出 34 会員

議決権行使書 36 会員 (決議事項に関しては全会員が賛成)

出席理事及び監事

(理事総数 16 名)

(理事) 宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、藤野徹弥、川島洋和、
佐藤成美、山内浩行、石井正典

(以上 9 名)

(監事) 長谷川文雄 (以上 1 名)

議事：

「決議事項」

第 1 号議案 令和 8 年度事業計画 (案) 及び正味財産増減計算書予算
(案) に関する件

(1) 事業計画 (案)

(2) 正味財産増減額 予算 (案)

➡ 議案に関しては、全会一致で原案通り決議、承認された。

「報告事項」

(1) 役員の選任について (案)

(2) 火薬類保安の将来に向けた検討について

(3) 令和 8 年度オンライン講習会の試行について

「連絡事項」 令和 8 年 (5 月～12 月) の会議等の予定

【理事会】

(1) 第 40 回理事会

開催年月日：令和 7 年 5 月 23 日 (金) 午後 3 時～午後 4 時 20 分

対面及び Web 会議 (Microsoft Teams) によるハイブリッド

・対面参加：中央区立男女平等センター ブーケ 21

東京都中央区湊 1-1-1 (Tel:03-5543-0651)

・Teams による Web 会議

* Web 会議により各出席者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時な意見表明が互いにできることを確認した。

(構成員の現在数 19 名 (理事 17 名、監事 2 名))

対面出席理事： 宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、藤野徹弥、須田高幸、
川島洋和、山内浩行、杉津雄治 (以上 9 名)

リモート出席理事： 佐藤成美、小川文生、山田元宏 (以上 3 名)

欠席理事 : 5 名
欠席監事 : 2 名

議事

「決議事項」

第 1 号議案 第 26 回総会（定時）の招集に関する件

→議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 2 号議案 令和 6 年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び特定費用準備資金の承認に関する件

(1) 事業報告（案）

(2) 決算報告書（案）

(3) 付属資料

(4) 特定費用準備資金の保有

(5) 監査報告書

→議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 3 号議案 定款一部変更の件

→議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 4 号議案 役員候補の推薦に関する件

→議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 5 号議案 名誉会長及び顧問の選任に関する件

→議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 6 号議案 令和 7 年度常勤役員報酬の支給及び報酬額の同意に関する件

→議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

「報告・連絡事項」

報告 1 会長等の業務執行報告

連絡 1 会議等の予定（令和 7 年 6 月～令和 7 年 12 月）

(2) 第 41 回理事会

開催年月日：令和 7 年 6 月 11 日（水）午後 4 時 30 分～午後 4 時 50 分

・対面参加 : アルカディア市ヶ谷 白根

（東京都千代田区九段北 4-2-25）

（構成員の現在数 20 名 理事 18 名、監事 2 名）

対面出席理事：宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、藤野徹弥、金澤克昌

川島洋和、佐藤成美、田口琢也、川淵弘則、谷口弘幸、山内浩行、

杣津雄治、石井正典（以上 14 名）

（監事総数 2 名）

出席監事：長谷川文雄、土屋久美子（以上 2 名）

欠席理事：4名

議事

「決議事項」

第1号議案 会長（代表理事）の選定に関する件

➡議案に関しては、全員一致ですべて原案通り承認可決した。

第2号議案 副会長（代表理事）の選定に関する件

➡議案に関しては、全員一致ですべて原案通り承認可決した。

第3号議案 専務理事（業務執行理事）の選定に関する件

➡議案に関しては、全員一致ですべて原案通り承認可決した。

第4号議案 会長がかけたとき又は会長に事故があるとき副会長の順序に関する件

➡議案に関しては、全員一致ですべて原案通り承認可決した。

(3) 第42回理事会

開催年月日：令和8年2月18日（水）午後3時～午後5時

対面及びWeb会議（Microsoft Teams）によるハイブリッド

・対面参加：中央区立男女平等センター ブーケ21

東京都中央区湊 1-1-1（Tel:03-5543-0651）

・TeamsによるWeb会議

* Web会議により各出席者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時な意見表明が互いにできることを確認した

（構成員の現在数 18名 理事 16名、監事 2名）

対面出席理事：宮道建臣、新井充、小倉幸一、川崎勝樹、藤野徹弥、川島洋和、川淵弘則、中山英朗、山田元宏、山内浩行、櫻井康祐、石井正典
（以上12名）

リモート出席理事：金澤克昌、佐藤成美、田口琢也（以上3名）

（監事総数2名）

出席監事：長谷川文雄（以上1名）

欠席理事：1名

欠席監事：1名

議事

「決議事項」

第1号議案 第27回総会（臨時）の招集に関する件

➡議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 2 号議案 令和 8 年度事業計画（案）及び正味財産増減計算書予算（案）に関する件

➡ 議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 3 号議案 令和 7 年度資金運用計画（案）の承認に関する件

➡ 議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

第 4 号議案 令和 8 年度常勤役員報酬の支給及び報酬額の同意に関する件

➡ 議案に関しては、全員一致で原案通り承認可決した。

「報告事項（1）」

報告 1 会長等の業務執行状況報告

報告 2 役員の就任について

「報告事項（2）」

火薬類保安の将来に向けた検討について

「事業報告」

事業報告 1「令和 7 年度 オンライン講習会の試行について」

事業報告 2「令和 8 年度 知事試験・大臣試験について」

事業報告 3「令和 7 年度 経産省野外実験の結果について」

「連絡事項」

- ・ 令和 8 年（3 月～12 月）の会議等の予定
- ・ 人事関係

IV. 会員数

区 分	会 員 数
	令和 8 年 3 月 31 日現在
【正会員】	1 1 1
都道府県火薬類保安協会	4 5
団体	1 3
建設業	1 9
火薬類製造業	2 7
火薬類販売業	7
【賛助会員】	1
合 計	1 1 2

V. 附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。